

事務連絡
令和6年1月22日

長野国有林森林整備協会
名古屋造林素材生産事業協会
(一社)長野林業土木協会
(一社)名古屋林業土木協会
(一社)林道安全協会中部支所
(一社)林道安全協会中部支所名古屋出張所

殿

中部森林管理局 森林整備部長

請負事業者等の災害発生（8号）について

令和6年1月8日に愛知森林管理事務所の森林環境保全整備事業（育成受光伐ほか愛知3段戸）で労働災害が発生したので、その概要等を別添1のとおり送付します。

この災害は、被災者が、ツルが付いた状態でかかり木になったヒノキ（胸高直径16cm、樹高約15m）のツルの部分をチェーンソーで切っていたところ、かかり木の元口側が根株から突然外れ、被災者の左脚大腿骨に当たり受災したものです。

かかり木の処理は、かかり木が外れた時に危険の生じない位置からかかり木具合をよく観察して、安全な作業方法を検討する必要があります。かかり木の胸高直径が20cm未満で、容易に外れることが予想される場合は、ターニングストラップ等を用いてかかり木を外す方法があります。その際、ターニングストラップの使用方法は、かかり木にストラップを巻き付けて、先端部の輪（アイ）になった部分に棒を差し込み、てこの原理でかかり木を回して処理することが必要です。

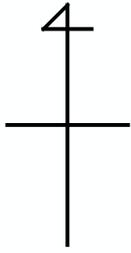
つきましては、本件のような災害を防止するため、傘下会員に対して、このたびの災害概要を周知するとともに、下請け者を含む全ての現場従業員が様々な危険予知を行い安全な作業に徹するよう、機会ある毎に繰り返し要請をお願いします。

(担当：企画官(間伐推進担当) TEL050-3160-6569)

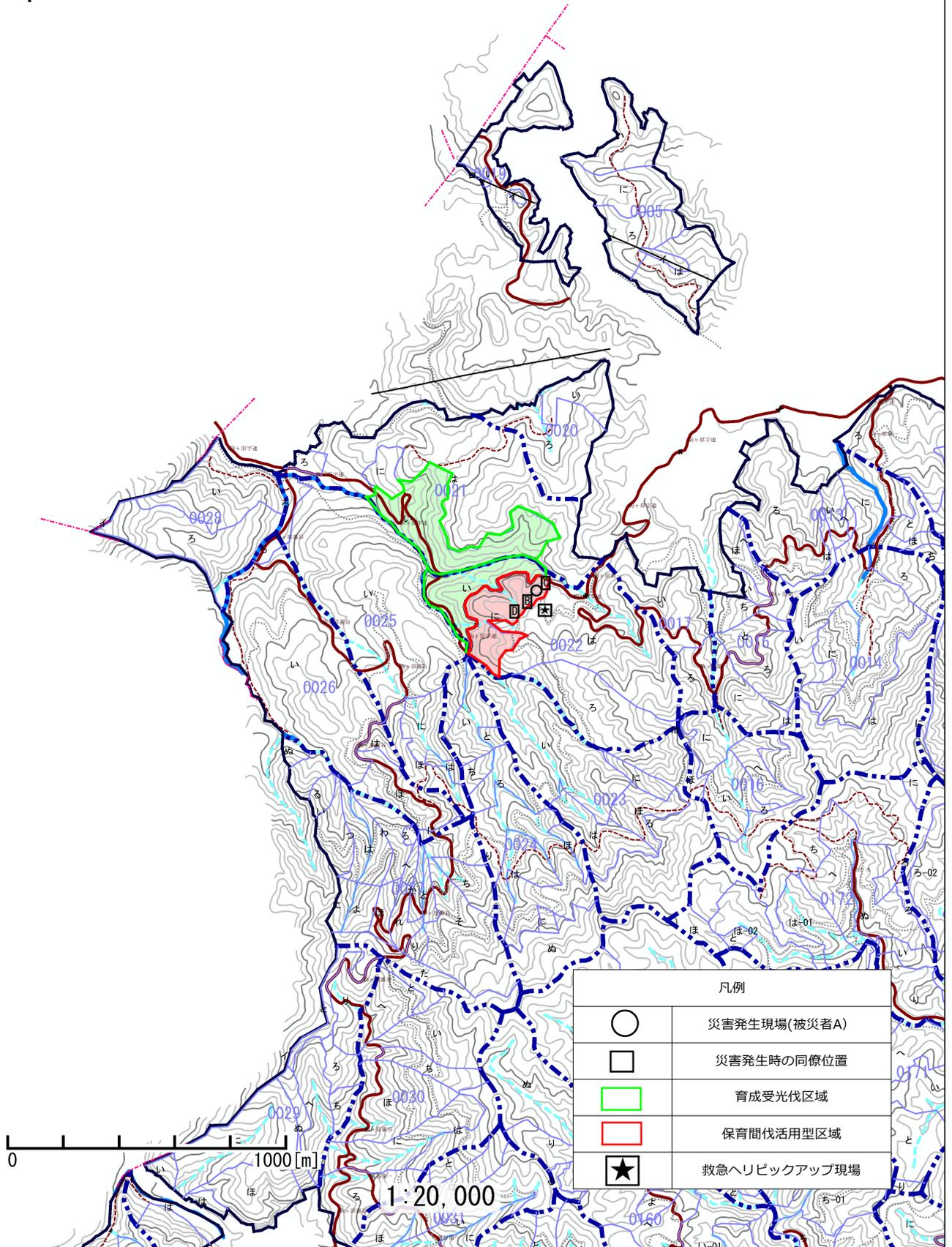
請負事業体及び立木販売における災害発生報告(休業4日以上)

別添1

1 署 等 名	愛知森林管理事務所
2 事業の種類	森林環境整備事業（育成受光伐ほか 愛知3段戸）
3 災害発生日時等	令和5年 1月 8日（月） 10 時 15 分頃発生 怪我の程度：左大腿骨骨幹部骨折 休業見込み：全治約3ヶ月
4 災害発生場所	愛知県北設楽郡設楽町 段戸国有林22に林小班
5 契約相手方	丸兼林業有限会社
6 事業実行事業体	同上
7 被災者年齢等	年齢： 64 歳 性別： 男 2の事業の経験年数： 20 年 雇用区分：常用 社会保険等加入状況：(労災)、(雇用)、(健康)、(厚生)、(林退)
8 従事作業	伐倒作業
9 災害概況	被災者は、同僚3名と距離をとり、離れた場所で伐倒作業（切り捨て間伐）に従事していた。 作業配置：伐倒4名（被災者A、同僚B、同僚C、同僚D） 10時15分頃、伐倒木（胸高直径 約16cm 樹高 約15 m）のヒノキを等高線上に伐倒しようとしたところ立木に引っ掛かり、かかり木になった。細い木なのでツルを少し切って手で押して倒そうと考え、ツルをチェーンソーで切っていたところ突然、元の部分が根株から外れ、かかり木が斜面に落ちる過程で木の中央部分が被災者の左脚に激突した。かかり木は外れた状態で被災者の左脚に乗っていた。 被災者の近くで作業していた同僚Bは被災者の声に気がつき、すぐに被災箇所まで行き、被災者の上に乗っていた伐倒木を被災者から下ろした。その後、被災者の意識があることを確認し、無線で同僚C、Dに連絡。同僚C、Dも駆けつけ被災者の携帯から救急連絡を行った。（被災者の携帯電話しか電波が繋がらなかった。） 11時30分頃、レスキュー隊と消防隊が駆けつけ、救急隊の判断で救急ヘリを要請。途中、中継地を経て救急車で豊川市民病院に搬送された。 13時30分頃、全ての救急車両が下山したことを確認し、電波のある箇所まで移動した後、愛知森林管理事務所に報告した。
10 その他特記すべき事項	1月9日 社内安全会議（災害再発防止対策）を開催 1月10日 災害概要及び災害再発防止対策について愛知森林管理事務所職員へ説明、職員より安全指導を実施



災害発生箇所位置図
愛知県北設楽郡設楽町
段戸国有林22に林小班



災害箇所概要写真





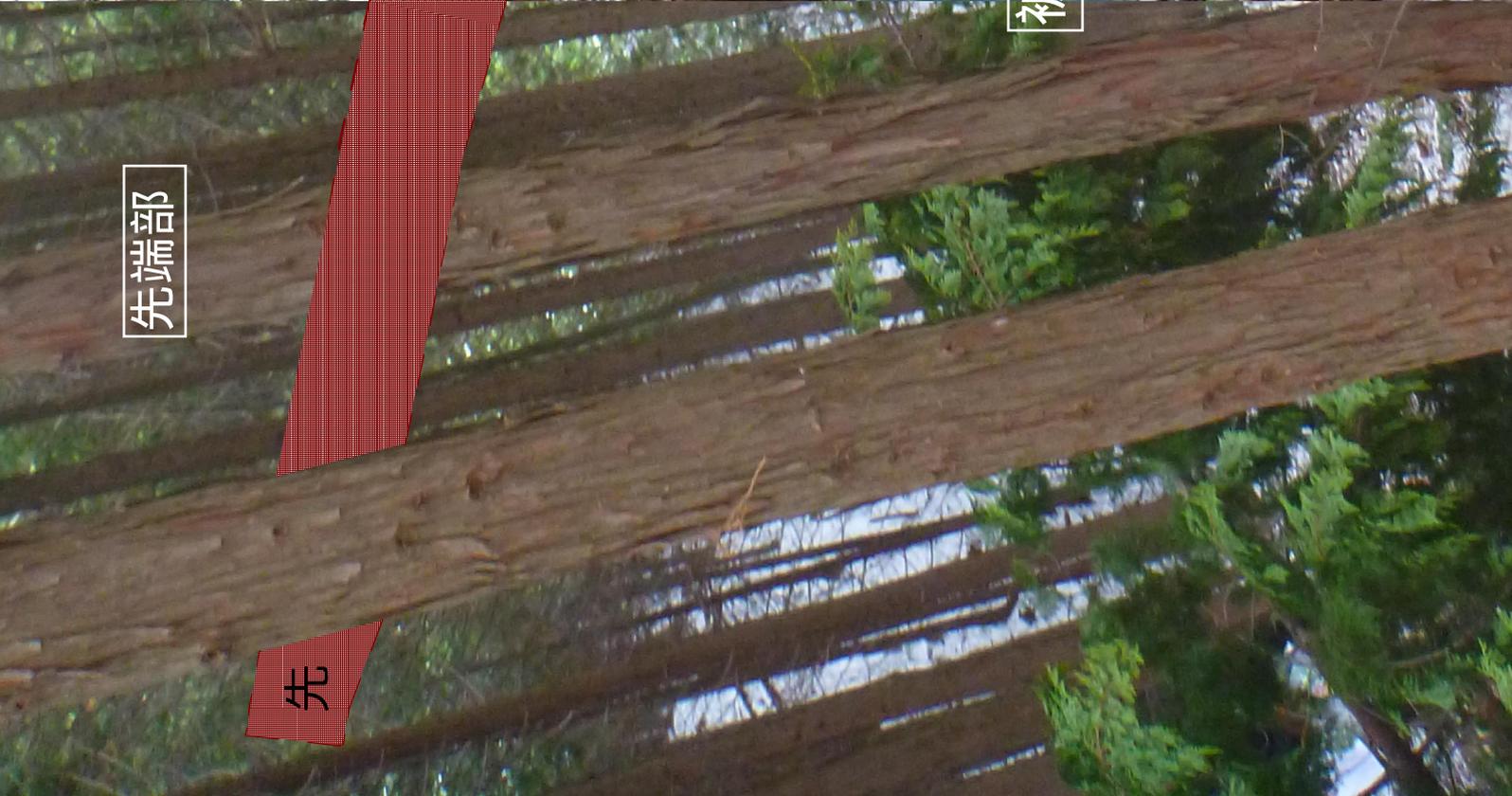
被災者A

元口部

元

ツル

被災時の状況復元写真



先端部

先